

粉碎法による与薬よりもチューブの閉塞リスクがなく、また本来の薬効を損なわずに与薬ができる『簡易懸濁法』について紹介します。



## 簡易懸濁法とは

経管栄養が施行されている患者の薬剤投与方法で、錠剤・カプセル剤を錠剤粉碎や脱カプセルをせずに、そのまま温湯で崩壊・懸濁し投与方法のこと。

### 主なメリット

- 1) 薬でチューブ内が閉塞することがないため、8Fr.チューブの使用可能です。
- 2) 薬剤を粉碎する場合にくらべて、経管投与にしようできる薬品が多くなり、治療の幅が広がります。
- 3) 薬剤の中止、変更指示があるときは、不要な錠剤を抜くだけでよくなります。

### 以下のことに注意して与薬しましょう！！

#### 1) 温度は約55℃！

55℃にする理由は、カプセルを溶かすため。ポットのお湯と水を2:1でいれると約55℃になります。**熱すぎると、固まる薬剤があり、また安定性を損なう可能性があります。**(熱すぎると、胃の粘膜を損傷させてしまいます。)

#### 2) 崩壊懸濁させる時間は10分以内に！

崩壊時間が長くなると、徐放製剤の徐放性が破壊、**化学変化が起こりやすく本来の薬効が得られなくなることもあります。**

簡易懸濁法に適さない薬剤もありますので、薬剤師に確認するか、または、『内服薬経管投与ハンドブック』（じほう社）をご参照ください。